



なぜ心電図検査をするの？

健康診断では、小学校・中学校・高校の1年生、入社時、および35歳、40歳以上で心電図検査を実施することになっています。乳幼児期に発見されなかった先天性心疾患、不整脈の早期発見、虚血性心疾患（狭心症・心筋梗塞）心筋疾患、心膜疾患等のスクリーニングが主な目的です。各年齢や性別によって変化する心電図の特徴を考慮し、心疾患の診断に役立てています。



心電図検査は、心臓の電気的な活動を胸壁の外側から記録するため、胸壁の厚さや電極と心臓の位置関係の違いにより個人差が出る場合があります。



健診結果には、正常範囲、軽度異常、経過観察、再検査、精密検査、要治療…等の言葉で判定が記載されております。判定は軽度異常だが、難しい心電図の所見名が記載され、様子を見ていてよいものなのか心配だ、という声も時折耳にします。

心電図上、軽度異常所見を認めても心配ない場合がほとんどですが、軽度異常を認めただけであっても、胸痛や動悸などの気になる症状がある場合や、ご心配な場合は医療機関の受診を検討してください。また、経過観察の判定の場合は、次年度の健康診断や医療機関で経過をみてもらってください。

ソーワ健診クリニックでは、保険診療の取り扱いが始まります。心電図検査結果についてのご相談や、必要に応じて心臓超音波検査、ホルター心電図等のより詳細な検査も実施できます。既往歴、家族歴、運動量や生活スタイル、血液検査結果や必要に応じた追加検査の結果も合わせて総合的に診ておくことが大切です。

※下記をクリックしますと、ご案内ページに移動します

[ソーワ健診クリニック 外来のご案内](#)



医療法人社団 相和会

